

広報としま 6



平成 25 年 6 月 14 日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2013.06. No.203



**6 月から議会だよりは、
広報としまに掲載します。**

詳しくは>>>22 ページへ

去る 4 月 30 日から 5 月 1 日に自由民主党
離島振興特別委員会の委員長 金子原二郎参議
院議員 (長崎県)、顧問 保岡興治衆議院議員 (鹿
児島 1 区)、事務局長 宮腰光寛衆議院議員 (富
山 2 区) の 3 名の国会議員のほか、国土交通
省国土政策局官房審議官、鹿児島県企画部長
など、総勢 9 名の視察団が十島村を視察しま
した。

5月10日、母の日。カーネーションが届きました！



5月10日、鹿児島市本名町の生花店主、田知行義久さんから村内の児童生徒に向けて、母の日用のカーネーションがプレゼントされました。

これは、田知行さんが経営している生花店が、以前本村と同じ鹿児島郡に所属していたことがきっかけではじまりました。今年で32年目をむかえ、教育長から田知行さんに感謝状が贈られました。

村内では手に入りにくいカーネーションに村内の子供たちは毎年とても喜んでます。

▲カーネーションを手渡す田知行さん(左)



田知行さん、
ありがとうございました。



5月20日 修学旅行の結団式が行われました。



5月19日～22日に
平成25年度 長崎・福岡修学旅行が実施され、ホテルで20日の朝、結団式が行われました。修学旅行の様子は次号で紹介します。



自由民主党離島振興特別委員会が村内視察

視察は、海が時化していたため、当初の予定どおりの行程とはいかなかったものの、1日目に口之島の港であいさつ、中之島で下船して、ななしま2で小宝島に一時上陸後、宝島に宿泊しました。
中之島では、キン岳、歴民館、トカラウマ放牧場水産加工施設などを視察しました。
ななしま2の移動中、途中、船上から諏訪之瀬島御岳の様子を観察すると共に切石港に立ち寄り港の状況を視察しました。

小宝島では、天候が悪くななしまが長時間港内に待機できなかったことから車で島内一周だけでした。宝島では、大原牧場、小規模多機能ホームたからの視察後、出来るだけ住民の方々の意見を聞きたいとのことで、休憩なしで意見交換会に望みました。

意見交換会では、視察団9名に対し、村議会議員8名、村長以下村職員12名に30名ほどの住民が参加し、村、並びに村議会からの要望、出席者からの意見や質問に、丁寧に応えていただきました。

この意見交換会の中では、村からの要望書の提出のほか、港湾の県管理への変更、港湾の補助金の高上げ、なぜ米軍政下におかれた十島村に特別措置法がないのか、畜産業の将来が不安などの要望や質問に視察団の方からひとつひとつに活用できそうな制度の検討がなされているとの情報提供や制度上困難な

こと、引き続き検討が必要なことなど、意見をいただきました。

2日目のフェリーとしまの上り便では、小宝島、悪石島、諏訪之瀬島、平島の港であいさつを。時化で日程が変更となったおかげで、住民の皆さんとお会いすることができて、大変よかったですと喜んでいただけました。

今回、自民党国会議員の方々に島を實際見て、触れていただき十島村としても置かれている現状や課題等を伝えることができました。これらの要望等が国政に反映されることを期待します。
また、視察に際してご尽力いただいた関係者の皆さんに感謝いたします。

【要望書】

- 介護サービス事業の財政安定支援
- 南部3島の常駐医師確保
- 離島航路政策について
- 村営フェリー運営を村内統一料金へ
- 社会資本整備総合交付金事業の要求額確保
- 公設公営プロードバンド運営への支援
- 離島活性化交付金の充実



新入生の皆さん、ご入学 おめでとうございます！

諏訪之瀬島分校 1年



鎌田 健吾さん

僕は、6年生の時「朝のランニングをしっかりと頑張る」という目標を立てました。そして今、すごく頑張っています。毎日25周以上走っています。また、先輩の言うこともしっかりと聞きたいと思えます。中学生になったので、後輩に正しいことをきちんと教えて、しっかりけじめをつけたいと思います。

諏訪之瀬島分校 1年



菅野 悠里さん

私は4月から中学生になりました。入学式に立てた目標が、早寝早起きをする事でした。1カ月たった今、毎日決まった時間に起きることができるようになりました。小学生の頃は持続することができなかったので、中学生では、何事も続けることを意識したいと思います。

平島中学校 1年



畑野 陸斗さん

ぼくが、中学生になって一番頑張りたいことは体力づくりです。部活動や土・日に体力をつけたいです。小学生と比べて、中学生の授業は難しいので、先生の話聞いて復習もがんばりたいです。

宝島中学校 1年



飯田 陽菜さん

勉強や運動などに一生懸命取り組み、生活の基本となるあいさつを心がけたいです。中学校生活3年間もみんなと楽しく、充実した日々を過ごしていきたいです。

小宝島分校 1年



森 祐太さん

僕は中学生という自覚を持ち、3年間精いっぱいがんばっていきたいと思います。下級生の手本となるようにしっかりと何事にも取り組みたいです。学習面では、特に英語をがんばって将来の夢につなげたいと思います。

悪石島中学校 1年



西 いつきさん

中学校では、小学校の頃と比べてやるべきことが増えるので、時間の調整などを考えて行動できるようになりたいです。

また、学校の中心となって、みんなを引っばっていきたいです。

春爛漫の心地よい季節となってきた4月。十島村の各小中学校に、希望に満ちた新入学生がそれぞれ入学されました。
元気いっぱいの新入生徒、児童をご紹介します。

口之島小学校 1年



永吉 美怜さん

わたしは、まだおよげないので、およぐれんしゅうをいっぱいして、えんえいたいかいが、おいこみりょうでがんばりたいです。べんきょうでは、さんすうがむずかしいのでがんばります。

中之島小学校 1年



平泉 公大さん

ぼくは、きれいなじをかきたいです。そして、いちりんしゃがじょうずにできるようになりたいです。1ねんせいになって、おたけだいやバトミントンもれんしゅうしています。りょうすけくんのよう、じょうずにになりたいです。

中之島小学校 1年



小林 優衣さん

わたしは、おはながすきです。おはなをいっばいうえて、おはながいっばいのがっこうにしたいです。いちりんしゃもれんしゅうをがんばっています。じょうずにになりたいです。

口之島中学校 1年



山元 悠希さん

私が中学生になる今年度は、勉強時間を二時間以上にし、中学の勉強についていけるように毎日復習、予習をし、テストでも目標点数をこえるようにしたいです。その他にも、様々な行事にも懸命に取り組んでいきたいです。

宝島小学校 1年



今村 賢人さん

ぼくは、たからじましようがっこう1ねんいまむらけんとです。べんきょうをがんばります。バトミントンをがんばります。よろしくおねがいします。

中之島小学校 1年



中島 礼人さん

ぼくは、いちりんしゃがじょうずになっているの、もっとれんしゅうをがんばります。そして、ばっくのりやじぐざぐのりができるようになったら、ぶんかさいでみんなにみてもらいたいです。



原隆利 海と焼酎

写真集

半世紀前にこんなドラマがあった。出雲三中和平島中学校との感動の交流ドラマ！

運合軍に検収されていた島は島民の切なる願いから、昭和27年やっと本土復帰を果たした。しかし、本土からの支援の手はほとんど差し伸べられなかった。その極度の現状を1人の島の少年が訴えた。昭和35年の「青年の主張」である。その悲痛な訴えからNHKラジオ番組が編成され全国に放送された。その番組がきっかけとなり、出雲市と平島との交流が始まった。今から半世紀前の出来事である。

その中心的役割を果たした作者が写真作家として島を訪れ、出雲大社の協力のもとに島の近代化に深くかかわってゆく。半世紀を経て島は本土並みの生活を実現した。しかし、過疎化の波は島を襲撃する台風の嵐よりすさまじく、島の平穏な生活を脅かす。

トカラ列島平島の全島民と生活の記録
出雲市とトカラ列島平島とは神代からの縁
出雲大社「神迎祭」で迎える白蛇はトカラ列島からやって来る！
半世紀前、三十五年前、そして現在の平島の姿

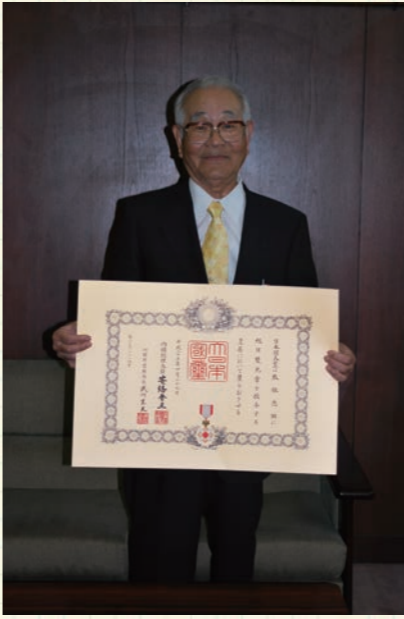
近日発売！

**平島の写真集が
発売されます！！**

原隆利氏の「海と焼酎」という写真集が近日発売されます。昭和35年のNHKラジオ番組をきっかけに出雲市と平島との交流が始まり、原氏は平島の人々と交流を深めてきました。過疎と少子化、半世紀の間に変わり続ける現実を見据え、人々の哀欲、滅びゆく伝統文化、美しい自然等を、深みのあるモノクロでしっかりと捉えられた貴重な写真集です。(NPO 法人出雲学研究所 理事長 藤岡氏のことばより) ぜひお手にとってご覧ください！

**敷根忠昭 前村長が
旭日双光章を授与されました！**

前十島村村長である敷根忠昭氏が、十島村への多大なる貢献が認められ、2013年春の叙勲を受けられました。敷根氏は助役を含め約半世紀に及ぶ役場勤務の後、2000年から村長を3期12年務め、ブロードバンド網の整備等、本土との格差是正に取り組みました。



敷根氏は5月7日に県庁で春の叙勲伝達式、17日に皇居で拝謁式に出席されました。本当におめでとうございます。



《敷根氏からの喜びのコメント》
本当に身に余る光栄でありまして、これも偏に職員はもとより、村民の絶大なご支援のおかげで受章することができました。
心から厚くお礼を申し上げます。皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

**トカラ大名たけのこ
初出荷しました。**

4月4日(木)、諏訪之瀬島から大名たけのこの初出荷がありました。最高単価は1kgあたり1,300円となっております。去年と同様の額でした。たけのこの出荷量及び出荷額は年々上昇傾向にあり、市場での評価も高いです。5月現在でトカラ大名は出荷を続けており、今年もは去年以上の出荷量が見込めそうです。



**たい肥化容器設置補助
を活用しませんか。**

ごみ減量運動の一環として、家庭生ゴミの自家処理を促進するため、生ゴミ堆肥化容器(コンポスト)を設置する方に、予算の範囲で補助金を交付しています。

交付対象要件

- 村内に住所を有していること
- 容器を設置できる敷地を有していること
- 容器を適正に維持管理できること
- 堆肥化された生ゴミを自家処理できること

補助の要件等

- 容量一〇〇リットル以上の蓋付の容器の購入

- 原則、一世帯につき一基
- 購入価格の二分の一以内で上限五千円
- 領収書の添付が必要
- 購入から三ヶ月以内の申請

生ゴミ堆肥化容器設置補助金交付に関するくわしいお問合せは
住民課
村民室村民係まで





十島村では農林水産物の出荷経費及び出荷運賃の補助を行っています！！



補助対象作物及び補助率

※別紙参照※

補助対象者

- ①税金その他村で徴収する公共料金等に滞納が無い者
- ②農林水産業の所得に関する税務申告を適正にできる者
- ③【漁師の方】十島村漁業協同組合を通じて出荷した者

手続方法

- ①「農林水産物等生産者登録書」を提出する。
- ②農産物等の出荷に際し、「補助金交付申請書」を提出する。
※「農林水産物等生産者登録書」を提出し登録されていないと補助は受けられません！
- ③村から「補助金交付決定通知」が交付される。
- ④農産物等の出荷実績に応じて、出荷経費及び出荷運賃が振り込まれる。
※原則、口座振込です！

※注意※

- ①今年度からは、4半期毎に出荷実績等を取りまとめ、補助金を交付する予定ですので、農産物等生産者（個人事業主）は早めの「生産者登録」に御協力ください。
- ②「NPO法人トカラ・インターフェイスに出荷される方」及び「漁師の方」は同団体及び漁協で一括して登録致しますので、登録書を提出する必要はありません。
- ③任意組合を通して出荷する場合は、生産者を代表して組合長に登録を行っていただきます。
- ④詳しくは十島村役場地域振興課（099-222-2101）までご連絡ください。

補助対象作物及び補助率

事業分野	事業項目	事業細目	対象科目	対象者	補助率・補助額
1 農業	1 販売作物支援	1 生産出荷経費支援	1 サンセベリア	個人・団体	20円以内/出荷本数
			2 ピワ		278円以内/出荷kg
			3 田イモ		30円以内/出荷kg
			4 ラッキョウ		63円以内/出荷kg
			5 ツツブキ		13円以内/出荷kg
			6 タンカン		40円以内/出荷kg
			7 スイートスプリング		40円以内/出荷kg
			8 しょうごう		56円以内/出荷kg
			9 バナナ		146円以内/出荷kg
			10 ドラゴンフルーツ		204円以内/出荷kg
			11 天草		40円以内/出荷kg
			12 キンカン		62円以内/出荷kg
			13 バレイショ		47円以内/出荷kg
			14 ショウガ		38円以内/出荷kg
			15 ニンニク		117円以内/出荷kg
			16 サトイモ		125円以内/出荷kg
2 林業	1 販売作物支援	1 生産出荷経費支援	1 大名タケノコ	個人・団体	42円以内/出荷kg
		2 出荷運賃助成	1 大名タケノコ		定期船運賃（※） 100円以内/1才
3 漁業	1 販売鮮魚等支援	1 生産出荷経費支援	1 十島村漁協出荷手数料	個人・団体	十島村漁協の手数料相当額10/10
			2 出荷運賃助成		1 十島村漁協を通して出荷した魚等
		2 フェリーとしまを利用して出荷した自然海塩等			

※ 出荷運賃助成は、本村定期船「フェリーとしま」で出荷した物のみが対象となり、また、鹿児島県の補助事業を活用し平成25年5月1日以降に出荷した物については、「180円以内/1才」となる予定です。

トカラ列島島めぐりマラソン大会開催の決定！



例年、本村の一大イベントである「トカラ列島島めぐりマラソン大会」が、本年度は10月26日（土）に開催することが決定しました。

なお、参加申し込みについては、一般申込みが5月下旬から6月21日（金）まで、島民の申込みが7月26日（金）までとなっています。

申込書は出張所、もしくは十島村ホームページにて取得可能です。参加希望の方は地域振興課まで提出してください。

問合せ先：099-222-2101 十島村役場 地域振興課 産業振興室



市町村交通災害共済、加入されていますか？

年会費 500円

見舞金 最高100万円
(死亡の場合)



加入対象：4月1日現在で組合加入市町村に住居登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます！また、学校への通学・出稼などで一時的に転出される方でも、市町村長の認める方は加入できます。

共済期間は、市町村で受理した日、または掛金が振り込まれた日の翌日から平成26年3月31日までです。

加入申込は出張所で受け付けております。

土石流の前兆

- ・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- ・川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめる。

山崩れの前兆

- ・わき水の量が増える。
- ・枯れることのないわき水が止まる。
- ・わき水が濁る。
- ・山の斜面を水が走り始める。
- ・地鳴りの音が聞こえだす。
- ・山の斜面に亀裂が走る。
- ・山の木が傾く。
- ・石が転がり落ちてくる。

土石流・山崩れ災害についてのお知らせ

～気象情報、防災無線の情報に注意し、

早めの避難を心掛けましょう～

近年、村内をはじめ、多くの地域で梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生しています。雨の日等は気象情報や防災無線の情報に十分注意し、早めの避難を心がけましょう。

特に雨が降っているときに土石流や山崩れの前兆現象を感じた場合や、村等から避難の連絡があった場合には、速やかに避難所へ避難しましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。雨が降り止んだ後でも、土石流、山崩れが発生することもありますので注意しましょう。

今年も、梅雨期を迎えます。一人ひとりが自覚を持つとともに、互いに助け合い、事故等のないよう注意しましょう。

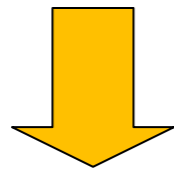
「高齢者見守り支援事業」と「とからいきいき教室」の違い

○「高齢者見守り支援事業」

対象者：少し足腰が弱くなった方、介護状態になることが心配な方など

目的：今の島の状況は？「一人で料理ができない、認知症がでてきた」

ということがあると島を離れてしまう・・・



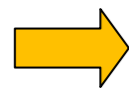
そこで

「人の手をかりることが必要になっても住み慣れた島で暮らせるように」
「今以上に体の調子が悪くならないように」するための支援を行います。

○「とからいきいき教室」

対象者：主に65歳以上の方。全住民が参加できます。

- 目的：
- ①生活習慣病（糖尿病、脳卒中、心臓病など）の予防
 - ②今の元気な状態をもっと長く維持できるように
 - ③今よりも元気になれるように



若いうちからの介護予防や健康増進、地域住民同士の交流
を図ります。

畑に行かれたりともまだまだお元気な方が多いです。
畑で採れた野菜を「見守り支援教室」に参加されている方に見せに来て下さる
だけでも元気がもらえます。ぜひ、「見守り支援教室」ものぞいてみて下さい。

お問い合わせ先：住民課健康福祉室

高齢者見守り支援事業 にぜひご参加下さい

「住み慣れた地域・自宅で、いつまでも生活したい」という住民の共通の願いを支援し、高齢者の安心・安全を確保するために「高齢者見守り支援事業」を実施しています。この事業では、週1回のサロン教室、希望者への訪問を実施しています。

- ①活動を実施している島においては、今後も多くの方のご参加をお願いします。
- ②支援員はいるが、まだ高齢者のニーズがない島に関しては、ニーズが出次第活動を開始します。
- ③支援員のいない島に関しては、支援員として活動してみたいという方は下記までお問い合わせ下さい。



重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を予防しましょう！

ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群」（SFTS）が平成25年1月に国内で初めて、山口県で症例が確認されて以後、県内でも患者が確認されました。

春から秋にかけてマダニの活動が盛んになることから、次の感染予防方法を心がけましょう。

1 感染予防方法

マダニに咬まれないようにすることが重要です。

草むらややぶなど、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすることが大事です。

また、屋外活動後はマダニに刺されていないか確認してください。

2 マダニに咬まれた場合の対応

マダニ類の多くは、ヒトや動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間（数日から、長いもので10日間）吸血します。

無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあるので、吸血中のマダニに気が付いた際は、できるだけ病院（皮膚科等）で処置してもらってください。

また、マダニに咬まれた後に、発熱等の症状が認められた場合は、病院を受診してください。

3 重症熱性血小板減少症候群の症状

原因不明の発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が中心です。

時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起こします。

マダニのほか、つつが虫病をもたらすツツガムシにもご注意ください。

つつが虫病は、草むらや草木のよく繁った場所でツツガムシ（ダニの一種で大きさは約0.3から0.5mm）に刺されておこる病気です。

1. ツツガムシは衣類の隙間から入り込んで、内股、脇の下など皮膚の軟らかい部位を好んで刺します。
2. 刺された箇所（刺し口）はまず赤く腫（は）れ、その周りが小さな水ぶくれになり、10日目頃には黒いかさぶたとなります。なおこのころから全身のだるさ、頭痛、食欲不振、発熱など風邪と似た症状が出現し、39度から40度の高熱が続きます。胸、腹、背中などに赤い発疹が現れるのが、この時期です。
3. 治療が遅れるとなかなか治らず、肺炎のような症状が現れ、咳（せき）が出たり、肝臓や脾（すい）臓が腫（は）れるなど全身症状が強くなることもあります。

※ツツガムシ病は人から人への感染はありません。

設置が義務付けられている、 住宅用火災警報器の設置はお済みですか！？

平成23年5月末より、火災予防条例において住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ、設置がお済みでない方は、早急に設置しましょう。

村では、住宅用火災警報器の設置に係る住民の方々の経済的負担を軽減するため、村全体での共同購入を実施しています。これにより、1台あたりの価格は2,205円（税込）となっています。購入を希望される方は、役場総務課 企画消防係、若しくは各島出張所、消防団分団長にご連絡ください。

【住宅用火災警報器とは？】

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙又は熱を自動的に感知し、警報するものです。住宅火災により亡くなる方を減らすために、消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

【なぜ必要？】

住宅火災で亡くなる方は、毎年全国で1,000人を超えています。その原因の約6割は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器は、火災を早期に感知して、あなたや家族の大切な命を守ります。

【設置が必要な箇所】

住宅用火災警報器等の設置義務化の目的は、就寝中に発生した火災による死者の発生を防ぐ為ですので、寝室に取り付けます。ただし、寝室が2階以上にある場合は、階段（天井）にも取り付ける必要があります。

【共同購入製品】

（製品名）住宅用火災警報器 能美製 FSKJ219-B 「まもるくん」
（仕様）煙式（光電式）、音声式、電池式（10年タイプ）
（その他）消防法令適合品、自動試験機能付、電池・取付ネジ同梱

（購入価格） 2,205円（税込）

**設置がお済みでない方は、
早急に設置しましょう！！**

「トカラふるさとづくり寄付金」、
平成 24 年度末現在の申込み状況は、
43 件、353 万 6,100 円です。

▽寄付申込額別件数（平成 24 年度末現在）

5 万円未満	34 人 (28 人)	697,700 円 (597,900 円)
5 万円以上	5 人 (2 人)	288,400 円 (124,600 円)
10 万円以上	4 人	2,550,000 円
合計	43 人 (30 人)	3,536,100 円 (722,500 円)

※（ ）は村職員の寄付者数、及び寄付額

ふるさとトカラへの想いや十島村のむらづくりへ共感を持つ方々が、村づくりへ参画し、トカラを元気づけ、個性豊かな活力のあるふるさとづくりに資することを目的に、平成 20 年 6 月に創設された「トカラふるさとづくり寄付金」。これまで、十島村を想う多くの方々の「温かいまごころ」により、大変多くのご寄付をいただきました。この想いを大きな力に変え、住民の皆様をはじめ、十島村を応援して下さる全ての

「温かいまごころ」に感謝申し上げます。

【トカラふるさと基金の運用状況について】

トカラふるさと基金では予め定められた 7 つの用途から寄付者が用途を選んで指定することができるようになっております。平成 24 年度は、皆様からいただいた寄付金を元に右記の 3 つの事業を行ないました。

- トカラ島めぐりマラソン事業
- 諏訪之瀬島ナベダオ遊歩道整備事業
- 各島小学校 一輪車購入整備事業

人々のため、元氣な村づくりを推進して参ります。
平成 24 年度末現在の寄付申込状況は次のとおりとなっております。

今後とも、多くの方々からの温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

平成 25 年度 十島村納税期限等一覧表

税目・納期	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
軽自動車税	4 月							
	4 月 30 日							
督促手数料発生日	5 月 21 日							
介護保険料	5 月	7 月	10 月	1 月				
	5 月 31 日	7 月 31 日	10 月 31 日	1 月 31 日				
督促手数料発生日	6 月 21 日	8 月 21 日	11 月 21 日	2 月 21 日				
住民税	6 月	8 月	10 月	1 月				
	7 月 1 日	9 月 2 日	10 月 31 日	1 月 31 日				
督促手数料発生日	7 月 21 日	9 月 23 日	11 月 21 日	2 月 21 日				
固定資産税	5 月	7 月	9 月	11 月				
	5 月 31 日	7 月 31 日	9 月 30 日	12 月 2 日				
督促手数料発生日	6 月 21 日	8 月 21 日	10 月 21 日	12 月 23 日				
国民健康保険税	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
	7 月 31 日	9 月 2 日	10 月 1 日	10 月 31 日	12 月 2 日	1 月 6 日	1 月 31 日	2 月 28 日
督促手数料発生日	8 月 21 日	9 月 23 日	10 月 22 日	11 月 21 日	12 月 23 日	1 月 27 日	2 月 21 日	3 月 21 日
後期高齢者保険料	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
	7 月 31 日	9 月 2 日	10 月 1 日	10 月 31 日	12 月 2 日	1 月 6 日	1 月 31 日	2 月 28 日
督促手数料発生日	8 月 21 日	9 月 23 日	10 月 22 日	11 月 21 日	12 月 23 日	1 月 27 日	2 月 21 日	3 月 21 日
簡易水道料	4・5 月分	6・7 月分	8・9 月分	10・11 月分	12・1 月分	2・3 月分		
	7 月 31 日	9 月 30 日	12 月 2 日	1 月 31 日	3 月 31 日	H26.5.12		
督促手数料発生日	8 月 21 日	10 月 21 日	12 月 23 日	2 月 21 日	4 月 21 日	-		

※村営住宅使用料の納期限については、各月月末となっております。

平成 25 年度の各種税金・保険料の納期は左記のとおりです。納期を確認し、納付忘れのないようお願いいたします。

税務係からのお知らせ

名瀬港改修工事に伴う接岸岸壁変更について

平成 25 年 6 月 10 日～8 月 10 日 新港→佐大熊

名瀬港において改修工事が計画されております。

この工事に伴うボーリング調査が、平成 25 年 6 月 10 日から 8 月 10 日の日程で行われます。この期間につきましては、新港 2 号岸壁が使用不可能となりますので、「フェリーとしま」は、佐大熊岸壁への接岸に変更になります。

すでにお知らせしております 6 月期の予定につきましては、上記期間は佐大熊岸壁になりますので、お間違えのないようご注意ください。

また、8 月 10 日以降も工事状況によって、接岸岸壁が変わる可能性がありますのでご注意ください。

ご利用のお客方におきましては、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



土木交通課航路対策室

フェリーとしま船内司厨部が中川運輸㈱委託になりました

「フェリーとしま」船員の、食事調理を担当する司厨部が中川運輸㈱に委託されました。今後は、中川運輸㈱在籍の方々に乗船することになりますので、よろしくお願い致します。現在、乗船されている 2 名の方をご紹介します。



橋口 隆さん

4 月より「フェリーとしま」の司厨部として乗船しております。橋口隆です。今までは売店で乗船しておりましたが、今後は司厨でも乗船します。船員の健康管理に配慮しながら、皆様方のお力となれるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。



橋口 誠さん

4 月より「フェリーとしま」の司厨部として乗船しております。橋口誠です。フェリー乗船中は、島民の方と顔を合わせる機会は少ないですが、安全運航のために一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。

平成 25 年 5 月 1 日現在で、十島村宿泊助成事業の提携施設は計 9 施設となりました。

下表は各宿泊施設ごとのサービス内容の一覧となります。ご利用の際の参考にしてください。

(大人宿泊<1泊>の場合を例に掲載しております。休憩や小人利用の料金については、各宿泊施設へお問い合わせください。)
(平成 25 年 6 月 1 日現在 順不同・敬称略)

宿泊施設名	部屋	金額	住民負担 (1人当たり)	割増期間等
ホテルサンイン鹿児島 Tel.099-227-5611	シングル	4,000 円	2,000 円	無し
	セミダブル ダブル ツイン	8,000 円(2 人部屋)		
	その他	12,000 円(3 人部屋)		
ホテルフレックス鹿児島 Tel.099-225-5511	シングル	4,000 円	2,000 円	正月・連休 ・休前日 シングル～¥7,000 セミダブル～¥9,000 ダブル～¥12,500 ツイン～¥13,000
	セミダブル	6,000 円(2 人部屋)	1,500 円	
	ダブル	8,000 円(2 人部屋)	2,000 円	
	ツイン	8,500 円(2 人部屋)	2,250 円	
ホテルパレスイン鹿児島 Tel.099-223-1111	シングル	3,500 円	1,750 円	無し
	セミダブル	6,000 円(2 人部屋)	1,500 円	
	ツイン	7,000 円(2 人部屋)	1,750 円	
	トリプル	10,500 円(3 人部屋)	1,750 円	
	スイート	17,000 円(2 人部屋)	8,500 円	※協定外の部屋です。
ウィークリーマンション白樺 Tel.099-226-4518	シングル セミダブル	4,000 円	2,000 円	無し
アークガーデンホテル福丸 Tel.099-226-3211	シングル ツイン 和室 8 畳 和室 10 畳 お得和室	4,000 円	2,000 円	割増期間無し 但し、正月・連休は宿泊予約ができません。また、予約時は部屋タイプを選ぶことができません。
グリーンゲストハウス Tel.099-802-4301	シングル	2,500 円	1,250 円	2013 年 7 月 1 日～ 2013 年 9 月 左記料金より 1 人当たり 300 円増 ※【ドミトリー】…4 人～10 人 までが泊まれる相部屋に 1 ベッド ごとに 1 人のお客様を宿泊させる 宿泊形式。
		4,000 円(2 名利用時)	1,000 円	
	ツイン	4,000 円(2 名利用時)	1,000 円	
		6,000 円(3 名利用時)		
	ドミトリー	1,500 円	750 円	
奄美セントラルホテル Tel.0997-52-7141	カプセル ドミトリ	2,000 円	1,000 円	無し ※和室は、6 畳と 4.5 畳の部屋 があります。
	シングル・ダブル・ セミダブル・ツイン・ 和室 (全ての部屋で 大人 1 名当たり)	4,000 円	2,000 円	
名瀬港湾センター Tel.0997-69-3131	和室	3,000 円	1,500 円	無し
	洋室	6,500 円(2 人部屋)	1,625 円	
ビッグマリン奄美 Tel.0997-53-1321	シングル・ダブル・ ツイン・和室	4,000 円	2,000 円	無し

平成 25 年 5 月 1 日から指定宿泊施設として

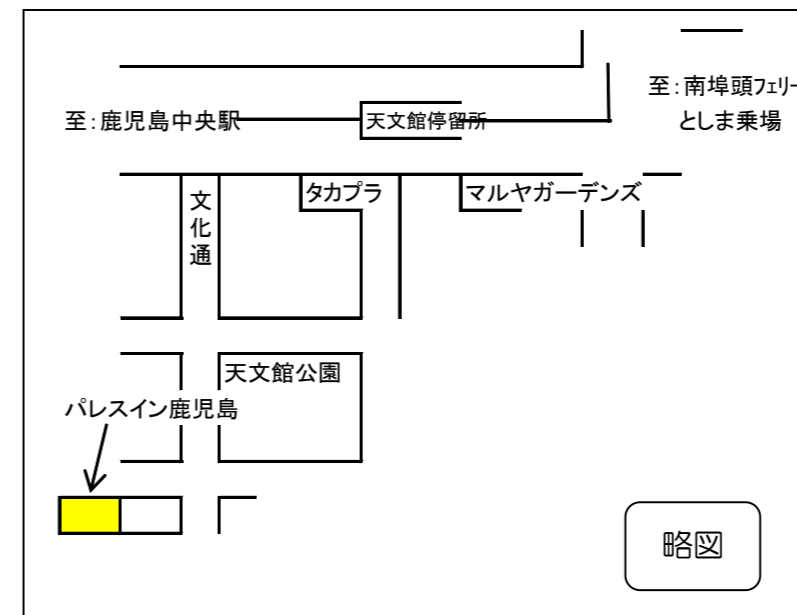
「ホテルパレスイン鹿児島」が

ご利用できるようになりました！



サービス内容	種別	単位	金額	住民負担	備考
①軽食付き シングル	大人	1 泊	3,500 円	1,750 円	
②軽食付き シングル	小人	1 泊	3,500 円	600 円	但し、大人と添い寝の際は無料
③軽食付き ツイン	大人	1 泊	3,500 円	1,750 円	
④軽食付き ツイン	小人	1 泊	3,500 円	600 円	小人 1 名のベッド利用の場合

中学生以上を大人、小学生以下を小人で表記しています。



指定宿泊施設制度とは・・・
十島村滞在費用助成事業実施要綱
に基づく、外海離島である十島村の住
民の経済活動や医療福祉の受給等に
おける交通の格差解消の一端として、
住民の都市部への滞在時の宿泊費用
等を助成する制度のことで。

お問い合わせ先
ホテルパレスイン鹿児島
Tel. 099-223-1111

平成 25 年度地域づくり活動について

平成 22 年度より、各島で地域おこしのための組織が立ち上げられています。(宝島は自治会が地域づくり活動をしています)

村では、地域づくり活動の支援のため、平成 22 年度から地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が行う事業について補助金を交付しております。

地域づくり活動に関する本年度の予算は下記のようになっています。

○ 代表者会議、地域担当連絡会議に係る講師招聘 (10,000円×2回分)	20,000円
○ 代表者連絡会議 (1名×1回×7島分)	150,460円
○ 先進地視察に係る経費 (意見交換会開催費、視察用レンタカーなど)	131,000円
○ 地域づくり活動補助金 (400,000円×7島分)	2,800,000円
○ 職員旅費 村内出張(各島2名/回×4回) 視察随行(60,000円×2名×2回)	1,793,280円

※青表記のみ変更あり。

島担当職員 ※ ()・・・担当課名

<ul style="list-style-type: none"> ・ 安藤 巧 (住民課村民室長) ・ 本砥 貴子 (住民課健康福祉室) ・ 有川 孝志 (総務課総務室) ・ 迫田 洋平 (住民課村民室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上村 晋一 (土木交通課航路対策室長) ・ 平山 太志 (土木交通課地域整備室) ・ 中野 豪 (土木交通課地域整備室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日高 尚子 (会計管理者) ・ 隈元 仁志 (地域振興課定住対策室) ・ 三島 光太郎 (地域振興課産業振興室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肥後 亘 (地域振興課定住対策室長兼産業振興室長) ・ 町田 敬輔 (出納室) ・ 谷村 竜己 (地域振興課産業振興室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肥後 勇喜 (土木交通課地域整備室長) ・ 大山 茜 (住民課健康福祉室) ・ 清川 健 (土木交通課航路対策室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊瀬知 智子 (住民課健康福祉室長) ・ 新納 一基 (地域振興課産業振興室) ・ 蔵町 拓郎 (総務課政策推進室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村山 勝洋 (総務課総務室長兼政策推進室長) ・ 國生 康弘 (総務課政策推進室) ・ 平田 直巳 (教育委員会教育総務室)
--	--	--	--	---	--	--

十島村歴史民俗資料館・天文台 ご利用案内

十島村歴史民俗資料館と天文台は平成 25 年度も多くの皆さまにご利用頂けるよう、施設運営に努めてまいります。皆さまのお越しをお待ち致しております。



歴史民俗資料館

■開館時間 9:00~12:00 13:00~17:00

■休館日 毎週木曜日・金曜日/12月29~1月3日

その他、ご予約を頂ければ随時開館致します。



天文台

■毎週土曜日定期観望 20:00~21:00

※天候によって休館致します。

その他、ご予約を頂き随時開館致します。

年間パスポートの発行

今年度、ご来館頂き入場料をお支払い頂いたお客さまに対しまして、「25年度本人限定年間無料パスポート」を発行いたします。

どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。また天文台では季節の夜空観望をお楽しみください。

入館料	一般	小人	幼児	障害者
個人	300円	200円	無料	半額
団体	200円	100円	無料	半額

トカラ馬牧場 NOW

中之島の御岳のふもと、高尾(たかお)の大地にある「高尾牧場」には「トカラ馬」たちが飼育されています。西洋の種類の影響を受けずに今日まで受け継がれてきた日本在来馬(にほんざいらいば)の一種です。昭和27年、本土復帰を果たした村に鹿児島大学の調査隊が入り、宝島に貴重な形質を色濃く残す馬たちが飼育されていることを発見しました。その年の内に学会に発表され、翌年には県指定の天然記念物となりました。



十島村では中之島に保護の場を設け、今現在21頭のトカラ馬を飼育しています。このうち1頭は2年前に骨折し、鹿児島大学の動物病院に入院していましたが、6月7日便で帰島しています。今後も広報で高尾牧場のトカラ馬たちの話題をお届けしたいと思っています。馬たちは、皆様からお預かりしている大切な財産です。ぜひ馬たちに会いに来て下さい。

↑日が長く強くなって、牧場の草も緑色を増してきました。そろそろ馬たちも衣替えの時期です。ブラッシングするととてもたくさんの毛が抜けるのが分かります。写真は「こはる」ちゃん。4歳の女の子です。

ご連絡先(資料館・天文台共通)十島村歴史民俗資料館 〒891-5201 鹿児島県鹿児島郡十島村中之島150番241 電話09912-2-2338

中之島集落会 090-9562-0120(永田) 090-1613-2411(園川)

平成 25 年 4 月 1 日付で下記のとおり職員の人事異動が行われました

氏名	新	旧
【一般行政職】		
久保 源一郎	土木交通課長 兼 地域整備室地籍係 兼 定期船安全統括管理者	住民課長
安藤 浩樹	住民課長 兼 健康福祉室健康係	会計管理者 兼 議会事務局出向 (事務局長)
日高 尚子	会計管理者 兼 出納室出納係 兼 議会事務局出向 (事務局長)	総務課政策推進室長 兼 監査委員出向 (書記)
村山 勝洋	総務課総務室長 兼 政策推進室財務係 兼 政策推進室長	総務課総務室長 兼 政策推進室財務係
有川 孝志	総務課総務室税務係 兼 政策推進室財務係 兼 選挙管理委員会出向 (書記) 兼 監査委員出向 (書記)	総務課総務室税務係 兼 政策推進室財務係 兼 選挙管理委員会出向 (書記)
町田 敬輔	出納室出納係 兼 議会事務局出向 (書記)	住民課村民室保険係 兼 村民室
中野 豪	土木交通課地域整備室水道係 兼 土木係	総務課政策推進室企画消防係
國生 康弘	総務課政策推進室企画消防係	土木交通課地域整備室水道係 兼 土木係
迫田 洋平	住民課村民室保険係 兼 村民係	総務課総務室総務係 兼 広報広聴係
安庭 智美	総務課総務室総務係 兼 広報広聴係	出納室出納係 兼 議会事務局出向 (書記)
【船舶職員】		
小出水 睦洋	定期船次席二等機関士 兼事務長	定期船次席二等機関士
水溜 光志	定期船事務部員	定期船司厨手 兼 司厨長
松下 鉄志	定期船事務部員	定期船司厨員
【新規職員】		
岸下 晴美	平島診療所看護師主査	(新規採用)
藏町 拓郎	総務課政策推進室企画消防係	(新規採用)

新規採用職員紹介 ー平成 25 年 4 月 1 日付ー



平島看護師
岸下 晴美

本年度より、平島診療所に赴任しました岸下と申します。早く島での生活に慣れ、これまでの医療現場での経験を生かし、島民の皆様信頼される看護師になれるように努力したいと思います。よろしくお願い致します。



総務課
藏町 拓郎

初めまして。平成 25 年 4 月 1 日付けで採用になりました「藏町拓郎」と申します。これまで 8 年間、建設コンサルタント会社で主に道路の設計を行ってきました。一日でも早く皆様のお役にたてるように日々努力します。皆様にお会いできる日を楽しみにしています。宜しくお願いします。



中之島出張員
藤谷 輝

出張員として中之島に来て 2 ヶ月が経ちました。仕事も分かるようになり、少しでも早く島民の方々と役場の良き橋渡しができるように頑張っていきたいです。



社会教育指導員
崎田 憲司

4 月 1 日、各小・中学校に赴任する先生方に同行し、楽器や太鼓演奏等で元気に迎えている子どもたちに感動しました。これから、指導員としてお世話になります。島民の皆様、よろしくお願いいたします。

「香典返し」

次の方から香典返しとして社会福祉協議会に寄付がありました。
謹んでお悔やみ申し上げます。
※()は寄付された方

日高 ケサヨさん (日高 利也さん)	西 エミさん (西 茂久さん)	肥後 オフ子さん (肥後 親久さん)	平田 エイ子さん (平田 喜義さん)	永田 國則さん (永田 幸男さん)
--------------------	-----------------	--------------------	--------------------	-------------------

2 月に 1 名、3 月に 4 名の方が退職されました。 長い間、お疲れ様でした。



- 土木交通課長 松下 賢次
- フェリーとしま司厨長兼事務局長代理 岩下 真輔
- 平島診療所看護師 園田 尚子
- 教育委員会 社会教育指導員 富田 忠弘
- 地域振興課主事 東 純也

十島村議会

＝ 平成25年3月定例議会の結果 ＝

3月8日～16日(9日間) 42案件を審議

議案番号	件名(要約)	議決結果
報告第1号-3号	専決処分の承認(10フィート型ドライコンテナ購入物品売買契約締結) 他2件	承認
議案第37号	10フィート型ドライコンテナ物品売買変更契約締結	原案可決
議案第4号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに組合規約変更	原案可決
議案第25号-29号	予算補正(平成24年度十島村一般会計補正予算 他4特別会計について)	原案可決
発議第1号	十島村議会議員の報酬等の特例に関する条例	原案可決
議案第1号-3号	十島村道路線の区域の変更(口之島塩道線) 他2路線	原案可決
議案第5号	十島村道の構造等に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第6号	十島村簡易水道事業に関する布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定	原案可決
議案第7号	十島村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第8号	十島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第9号	十島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第10号	十島村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	原案可決
議案第11号	十島村乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正	原案可決
議案第12号	十島村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正	原案可決
議案第13号	十島村農業用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第14号	十島村畜産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第15号	十島村水産物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第16号	十島村レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第17号-23号	指定管理者の指定(中之島東区住民生活センター) 他9施設について	原案可決
議案第24号	辺地に係る総合整備計画の変更	原案可決
議案第30号-36号	平成25年度十島村一般会計予算 他6特別会計	原案可決
議案第38号	東之浜港改修工事請負変更契約締結	原案可決



日高助廣 議員

○日高議員 本村において指定管理者制度を導入し、7年が経過したが、住民サービスの向上、経費の削減等が目的どおり、達成できているか。

○肥後村長 指定管理者はほとんどがその施設の利用者であり、利用する側からの判断で管理体制をとっていますので、村が直接関与するよりも向上していると考えているところですが。経費は施設の老朽化による維持費の増はありますが、予算上で増額も無く削減が図られていくと考えます。

○日高議員 指定管理者の指定の期間は、施設の設置目的や実情等を踏まえて、適切であるか。

○肥後村長 平成18年度から指定管理者制度をスタートさせ、現時点で、83の施設を指定管理者制度

に移行し、当初はほとんどの施設を3年間としておりました。更新を迎えた施設は期間を5年と延長する取扱を行っております。ただし、社会経済情勢の変化、影響を受けやすいような施設は、管理が適切に行われているかどうかを定期的に見直す機会がある程度短く設定しておくべきという考えで3年間と定めている施設もありません。又今回提案しております、中之島開発センター、社会教育の関連施設、大型洗濯施設の指定期間は、平成25年度の1年間としております。これは議会の皆様方と運用の身を調整したいということで、今回3月議会で協議が整えば、施設の改修を含めて改めて26年度から数年間の指定管理という形を取ったということでありです。

○日高議員 施設の管理運営全般について、チェック制度が機能しているか。

○肥後村長 毎年度決算書または収支状況のわかる資料の提出を求めています。管理者自身のサービス向上、改善のための取り組み、

情報収集につきましては、村としては関知していないのが実状です。また、利用者である村民のチェック機能につきましては、利用しづらければ管理者に意見が寄せられていると思います。また現地に赴いた際に、一部の施設においては実地調査として施設の管理状況の確認、資料の提出を求めたりと過去にもやっております。

○日高議員 指定管理者の選定を公平かつ適正に行うため、選定委員会を設置しているが、委員構成に問題はないか。

○肥後村長 職員だけでは問題ではないかということも懸念されなかつたことから、特設外部委員、あるいは住民を委員として招集はしていなかったのが実態であります。仮に専門的な判断が必要である場合には、選定委員会の委員自身にその専門等が含まれていない場合には、その専門家を選定委員会に呼んで、意見を聞くという運用も可能ではないかというようにことから特設外部の委員はこの時点ではおくことは考えてい

表彰

日高通議員が 県町村議会議員表彰を受賞



鹿児島県町村議会議長会より、永年勤続議員(町村議会議員として25年以上在職した者)として、日高通議員が議員表彰を受賞されました。



予算審査特別委員会の審査風景

ないということ、現時点では問題ないと考えているところであります。

○日高議員 施設の老朽化に伴う、修繕費用が発生するが、費用の指定管理者の負担割合は適正に行われているか。

○肥後村長 指定管理施設の受益者負担のあり方について、議会と議論をさせていただいたわけですが、その議論の結果に基づきまして、指定管理料を定めるという形で今日まで来ているところであります。

○日高議員 今後において、指定管理者制度の目的を達成するため、どのような施設、業務を指定管理者制度に移行すべきか。

○肥後村長 今後移行を検討すべき施設としては、道路、林道などが考えられ、管理事務として直営よりも地元自治会のほうに指定管理するほうが効果的ではないかと考えるところです。今後他市町村の状況も参考にしながら、25年度で予定しております現業職員制度も比較しながら検討したい。

【定期航路の利便性向上及び利用住民ニーズの対応について】

○松下議員 全便名瀬運行について、遅々として実現しない原因は何か。昨年6月に改正された離島振興法の主旨等も充分研鑽して、あらゆる角度から要請を積み重ね早期実現を図れ。

○肥後村長 25年度予算が通過すれば、3年間は便数利便性改善支援の中で動くことで、国土交通省で進めております。また、昨年3月村議会で、県知事へ名瀬全便化の決議をあげて、県も更に村の要請ということで、かなり努力をいただいた結果、村民が望んでいた交通体系が確立することで、村の交通体系もかなり進展してくださると思うところあります。今後も積極的に名瀬との業者



松下直志 議員

交流、観光交流、産業交流も進めていきたい。

○松下議員 航路順路変更について時間と燃費の節減を図り、交流人口の増加を全住民が痛みを共有し推進する中で、避けて通れない重要課題であるが、どのような解決策を考えているか。

○肥後村長 昨年の村政座談会で順路変更の理解を求めたわけですが、昨年4月に東之浜港は仮接岸されましたが港の静穏度はいまいちだと、又外郭施設、港環境も整っていないことから、時期尚早だという意見を頂いています。ただ、村の定期航路のあり方、今後の十島村の観光振興、産業振興において、いつまでも許されないことは申し上げたつもりです。また、定期船の経費も節減できることも、平島島民含め、全村民にも示したところで、負担軽減、新幹線効果の波及から、どうしても理解をお願いしたいと説得はしているところです。このことは時間をかけてでも島民に、平島住民に説得を求めていきたい。

【留学生受入に伴う教職員住宅問題等について】

○松下議員 学級増に伴う教職員増、教職員住宅不足の解決方法はあるのか。

○原口教育長 本村におきましては、管理職や養護教諭を含めて、最大10人が全ての学年に子どもがいる場合は配置されるという状況です。住宅は理想的には常時10棟、教職員用の住宅が確保されている状態であれば問題はないわけですが、児童生徒の安定的な確保というのが極めて不安定な状況にありますが、児童生徒の転出によるIターン者等々の転出による中で、学級数が決まってくるといったように、教員の数も増減を余儀なくされるというような不安定な状況であります。しかしながら義務教育にありましては、学習の機会の保証というものは、私たち教育委員会にとりまして、国民にとりまして、必然であります。今後とも維持補修を含めて、確保について取組み、鋭意尽力して参りたい。

○松下議員 管理職員の配偶者共々赴任の必要性は島内活性化並びに人口対策の観点からも選考基準とするべきではないか。

○原口教育長 教職員の人事異動は、鹿児島県公立小中学校教職員人事異動の標準に基づいて進めています。基本的には3つの目的を達成するために、県教育委員会が行っているところで、1つは職員構成の適正化、2つ目は気風の刷新、3つ目は学校教育の充実振興ということを取り組んでいるところです。管理職の赴任は、身上の把握に十分努めるとともに、夫婦同伴を基本として地域の教育力の充実からも、赴任指導をしているところです。本村は、昨年赴任した管理職もすべて同伴で赴任しており、私たちの思いに込める管理職の赴任が実現しているところです。今後とも、本村の置かれた状況、我が村は子どもの教育に重要な要素を含んだ優れた環境にあるものとして、管理職に留まらず、教職員の家族同伴の赴任を鋭意尽力して参りたい。



永田和彦 議員

○永田議員 道州制の導入については、平成20年と24年の全国町村長大会では、道州制の導入に反対する特別決議がなされていますが、今回の国会提出について、どのように認識しておられるか伺います。

○肥後村長 町村にとりましては合併、削減に追い込み、強いては自治体を衰退させるのではないかと懸念されるところであります。一定の人口規模と行政能力を持つ規模の基礎自治体の整備が必要で、合併という言葉が出てきておりませんが、表向きは平成の大合併と同様に、重視的な再編を促す形をとりませんが、事実上は強制合併が進められている

のではないかと危惧しているところでもあります。この道州制基本法案が成立しますと、確実に協議のテーブルに、そしてタイムテーブルによってしまおうということが、現実問題として今そこにあると危惧しているところあります。

○永田議員 国県の各関係機関等から、道州制導入についての情報提供や説明があったことがあるのか、道州制導入によって、前回以上の合併を迫られる状況に追い込まれる恐れがあるが、村長として対応策のために何らかの具体的な行動を取ってきたのか伺います。

○肥後村長 平成24年11月に全国町村会が作成しました「道州制の何が問題か」という冊子を配布しております。この冊子は、道州制基本法案の成立は危ぶまれるような状況にある

ことを鑑み、道州制の基本的な問題の実状を明らかにする手引きとして、危機意識を持って作成されたものでございます。この冊子につきましては、昨年12月初旬に役場職員にも役場の庁内マイウェブに掲載し、職員の総合情報の共有を図ったところであります。その他としまして、この問題に対します講演会などは開催されているようですが、国県等からの説明会などは一切開催されておりません。参考までに3月31日に開催されます道州制の推進知事会、指定都市市長連合が主催します道州制推進フォーラムの案内チラシも配布しておりますので、参考にさせていただければと思います。

○永田議員 道州制の導入に関して、様々なクリアしなければならぬ課題がある中で、大きな道筋としての流れが出来ているが、

のままその流れに流されていくだけで良いのか。本村の地方自治体としての存続が危ぶまれる状況を村長はどのように考えておられるのか伺います。

○肥後村長 2月21日には自民党の道州制推進本部が道州制基本法案を今国会に提出する方針を確認したと報じられております。第1次安倍内閣は初めて道州制担当大臣も置いた内閣でもあり、このような状況もありまして、今後とも町村会、全国町村会とも連携を密にしなが、地元選出国会議員の先生方とも議論を交わし出来るだけ理解を得る方向で進めていくのが重要ではないかと思っております。25年の年度始め5月31日に、九州町村会が一同に介しまして、熊本であるわけですが、この道州制に反対しようという協議会を、協議の場を持つというところで進めております。

予算審査から

平成25年度当初

〈総務課〉

問 消防団員数について
 定住促進によりI・Uターンの消防団員が5、6名いる。消防団員定数は60名だが定数を充足していない地域もある。年間を通して災害も起きており、各分団長の意見も聞きながら団員定数の増加も検討してみたい。

問 車の車検補助について

答 離島の車検問題について、九州運輸局、鹿児島運輸支局へ運賃を免除して欲しいと要請したが、所管ではないが現実があることは伝えるとのこと。離島運賃割引は離島活性化交付金で要求している。具体的メニューが見えていないが、積極的に要望を続けていきたい。活性化交付金の期限は3年間、3年間で打ち切られたら元の状況に戻る。離振法は10年間の特例期間。その期間だけでも認められるよう、車検の補助制度、運賃制度を拡充する方向で国へ訴えていきたい。

問 新船建造に伴う渡船基金の積立について

答 今年度1億円を積み立て、基金総額は6億3千万円程。新船建造は5年後の見込みで、現在のフェリーとしま造船時は、国から1割の補助制度があったが今はない。資金がなければ思うような建造が出来ないため、就航までに最低10億円は積み立てたい。

問 地域イベントについて

答 平成22年度から地域づくり委員会を立ち上げ3年が経過した。職員が地域の行事に参加する等、職員も地域住民も意識して島を良くしようと取組をしている。職員の配置についても、これまで室単位で担当を置いていたが、平成24年4月1日の人事異動と同時に室を取り払い、各課職員を配置、責任者として室長を置いている。今後、島の組織としての基本は今のふるさとづくり委員会になると考える。この組織を大切に育てていきたい。

〈住民課〉

問 地域見守り支援事業について

答 現在4島で見守り支援活動ができています。4月からは新たに1島が活動できる状況である。サロン活動や高齢者宅への訪問も考えている。車輛についても、既存車輛を活用するほか、島の道路事情に合わせて新たにレンタルで軽ワゴン車を配置する予定。介護タクシーとなると便利がよいとの意見も有るが、料金が出てくるとその他の手続きもある。運用規定を決めて、高齢者の介護見守り支援活動に有効利用したい。

問 補助金交付手続きについて

答 補助金、助成金の手続きが複雑との指摘については、全ての補助金要綱について申請から交付まで同様のもの。書面に記載する欄を少なくする、書類の記載方法等について説明するなどサポートするよう努めている。多くの方が利用できるようなるべく負担の軽減からできないよう、また、利用してもらうため広報活動に努めたい。

〈地域振興課〉

問 定住促進対策について

答 募集の掲載はインターネットを使った求人募集。過去にNPOを通じて日本仕事百貨、第一次産業ネットという求人サイトを利用して合わせて13・14組の実績がある。月50万のアクセスがあり、実績があることと見る方が多いので求人広告をした。イベントと併せて活用し、十島村に興味を持ってもらいたい。定住受け入れ目標は25年度10組程度を想定。定住の募集は慎重にしないといけない部分もある。村のHP閲覧数は3万から5万と少ない。村HPを充実させるとともに、外部も使うことで相乗効果を図りたい。定住に向けた冊子は島の行事や島ごとの特徴を盛り込んだものを特定離島ふるさとおこし推進事業で要望している。村のPRビデオも制作する。観光PRだけでなく、島の暮らし、産業も紹介できるものを考えている。

〈土木交通課〉

問 農業農村整備事業について

答 県営農業農村整備事業で、各島の法面の防災、集出荷施設の整備等を要望している。村の農村振興基本計画を見直し、新規計画書を作成しなければならぬ。各島でワークショップの開催を検討しており、担当職員、土地改良事業・県の担当者が住民に要望を聞き、実際現場を見て、要望の取りまとめを行う予定である。

問 生コン簡易プラントについて

答 四国に生コン簡易プラントの施設調査を行った。各島にあるようなプラントではなく、材料を投入してベルトコンベア上で生コンができる。導入に向けて、運営方法や機械の使用方法等について、庁内協議を進めていかなければならない。

問 避難港整備について

答 今年度についても地域振興局と協議を進めて、実現に向けて打合せを重ねていきたい。

〈教育委員会〉

問 山海留学生事業について

答 啓発については、里親の掘り起こし、サポート体制作り、組織の確立と活動内容を確認し、取り組みを強化していきたい。

問 海外派遣ホームステイ事業について

答 初めての事業で参加数5名。中身がとても良く、海外に行く意味・意義を改めて感じられた。子どもだからこそその感性を身につけられるのを感じた。報告・PRについては、各関係機関に配布しており、HPの活用を企画している。島や山海留学への注目を高めるためのきっかけづくりしていきたい。

問 県立図書館等の圖書の活用について

答 図書の利用による生涯学習という観点から捉えている。活用方法について啓発を行ってきたい。また、県立図書館と連携しながら強化していきたい。

〈特別会計〉

問 国保税収納率確保向上(特別調整交付金)について

答 県財政調整交付金の収納率確保向上で150万円予算計上している。100%徴収が2年連続続いた場合に3年目に交付される追加交付分300万円は計上していない。

問 10月3連休の名瀬2泊便について

答 14日が体育の日の振替のため、名瀬2泊便を考えている。原則、月曜が祭日の場合は名瀬2泊便でスケジュールを組んでいる。

問 代替建造事業について

答 建造委員会はテレビ会議での公開も含めて検討したい。高齢者の考え方も反映させるため、多くの委員をお願いしたいと考えている。

問 水道管理委託者の指導・教育について

答 確認をした上で、必要に応じて資料の収集及び配布をさせていただきたい。

問 小規模多機能居宅介護施設の展開について

答 来年度以降も3、4名の利用者で推移していくと見込んでいる。地元がどうかたちで関わり、マンパワー的な体制が整うかという問題。次に大事なものは財源の問題。一般会計からの支援で1,600万程の財源を入れている。もう一つ大事なことは事業所の関係。介護担当職員と一緒に財源支援が出来るように取り組んでみたい。厚労省も村の施設利用者が少なく、財源支援が必要だと理解してくれているが、法律がない。25年度は介護の問題に本腰を入れて取り組みたい。

問 介護ヘルパー養成講座について

答 Iターンの有資格者も今後考えてみたい。25年度からヘルパー2級の講座が初任者研修講座に替わる。130時間の講座を受ける必要がある。広く周知し、ヘルパーがいない島が無いように対応していきたい。

村営定期船 フェリーとしま

平成 25 年 7 月 運行予定

※名瀬港の改修工事が行われます。接岸岸壁の変更に
ご注意ください。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2105
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
予 定			入		出		入			入					入 出		入 出		入 出		入			入 出		入 出		入			入
便 区 分	宝島便(碓泊)				名瀬便(佐)			宝島便(碓泊)							宝島便(碓泊)		宝島便(碓泊)		名瀬便(佐)				宝島便(碓泊)		宝島便(碓泊)		名瀬便(佐)			宝島便(碓泊)	

九州電力より節電のお願い

今夏の需要想定において定着節電として織り込んでいる節電※を目安に、お客様の生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

※昨夏にご協力いただいた節電の約 8 割 (H22 年夏季最大電力比 ▲8.5%)

節電にご協力いただきたい期間・時間

期間：平成 25 年 7 月 1 日(月)～9 月 30 日(月)の平日
(お盆期間 8 月 13 日～8 月 15 日を除く)

・時間：9 時～20 時



「広報としま」に掲載する
写真&イラストを
募集しています！

あなただけの十島を
皆で共有しましょう！

▼ 詳しくは、下記までお問い合わせください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 25 年 5 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	58	61	119	80
中之島	81	61	142	89
平島	40	27	67	38
諏訪之瀬島	32	31	63	34
悪石島	27	31	58	32
小宝島	26	28	54	28
宝島	66	57	123	73
合計	330	296	626	374